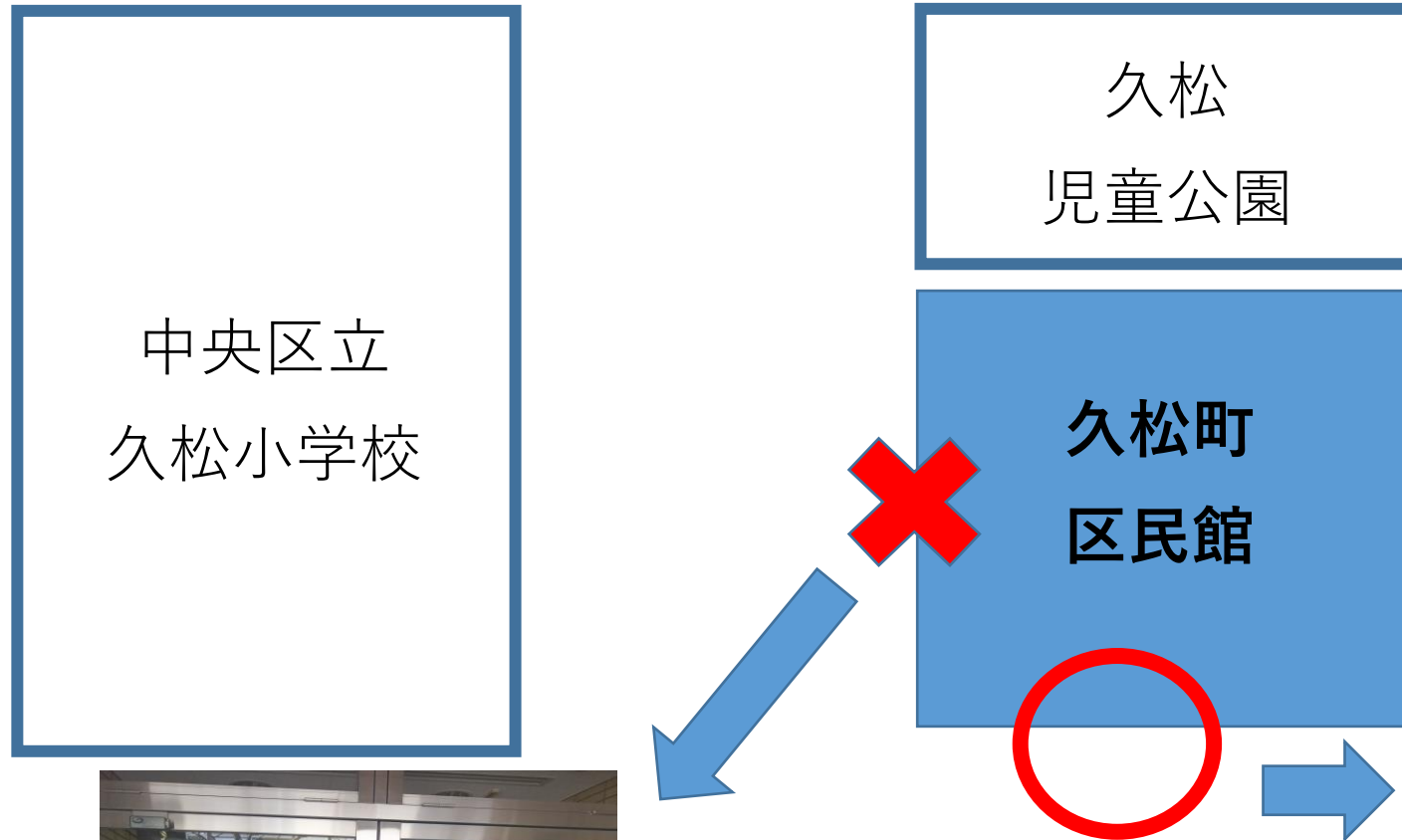


日本橋休日応急診療所の出入り口について

日本橋休日応急診療所と久松町区民館の出入り口は異なります。

診療所側から区民館へのおり抜けはできませんので、専用の出入り口をご利用ください。



日本橋休日応急診療所
専用出入り口

※入口に入って右側にあるエレベーターを使用し3階に上がってください。

久松町区民館
専用出入り口

